

労働条件

	2019年4月1日 三重県四日市市浜田町5番28号 住友電装株式会社 人材開発部採用グループ
1. 契約期間	期間の定め無し（定年：60歳）
2. 雇用形態	正社員（総合職）
3. 試用期間	有（3ヶ月）
4. 勤務場所	本社ならびに国内／海外各事務所（関連会社に出向の可能性あり）
5. 賃金	日給月給制、毎月15日締めめの25日支払。 ※25日が金融機関の休日に当たるときは、その前日に繰上げて支払う。 ・修士初任給：239,500円（2018年入社実績） ・学士初任給：213,500円（ " ） 【モデル年収例】 ・年収560万円／30歳／基本給・時間外給（月20時間）＋賞与
6. 昇給・昇格	昇給／年1回（4月） 賞与／年2回（6月・12月） *2018年度実績：5.198ヶ月
7. 勤務	（1）所定労働時間 7時間45分 （2）始業・終業時刻 8時30分～17時15分（勤務地により異なる） （3）休憩時間 60分 （4）フレックスタイム 有（勤務地により異なる） （5）所定時間外労働 有
8. 休日	年間休日121日（週休2日制、日曜日及び原則として土曜日） ※詳細は会社カレンダーに基づく。
9. 休暇	（1）年次有給休暇20日間（初年度は入社日より異なる）。 （2）特別休暇（慶弔休暇、出産休暇、その他）
10. 福利厚生	制度：財形貯蓄制度、財形住宅融資、企業年金、社員持株会、選択型福利厚生制度（カフェテリアプラン）他 設備：独身寮・社宅、研修センター、保養所（鳥羽、湯の山、那須）、会員制リゾートクラブ（国内・国外）加盟、社内託児所他 手当：時間外勤務手当、通勤手当、家族手当、家賃補助、食事手当他

※以上の他は当社従業員就業規則に基づく